

平成 21 年度国家予算並びに税制改正等に関する要望書

社団法人 東京都自動車整備振興会 東京都自動車整備商工組合

【要望事項】

1. 道路運送車両法に定められた点検整備が確実に実行されるよう、担保措置を講じられたい。

(理由)

自動車ユーザー自身や、国の認証資格を取得しないいわゆる車検代行業者によるユーザー車検は、「平成 19 年版自動車整備白書」によると全国で 306 万台となり、継続検査台数 3 千 87 万台中の約 1 割を占めている。

平成 7 年 7 月に道路運送車両法の一部が改正され、自動車の点検整備は検査の前後を問わない旨が明記されたが、ユーザー車検の多くは点検整備を実施しないで国の検査場に持ち込み、一度検査に合格すると点検整備を実施しない傾向にある。

現在、国においては、検査後の点検整備を励行するよう、ユーザー車検実施者にハガキにより検査後の確実な点検整備を促すよう指導しているが、残念ながらユーザー車検後に点検整備を実施しないまままで走行している自動車も見受けられる。

安全確保と環境保全という大きな役割があるにもかかわらず、ユーザー車検の実態は、点検整備が実施されていない現状にある。

最近では、大型トラックの車輪脱落による重大事故が相次いで発生している。大型トラックの車輪脱落事故防止のためには、適切な点検整備の実施が必要であり、これらの事故の一部は、法令で定められた定期点検整備を実施していなかったという例も報告されている。

については、道路運送車両法に定められた定期点検整備を行っていない自動車ユーザーに対しては、クルマ社会の安全確保と地球環境保全の観点から、点検整備を確実に実施するための担保措置を講じられるとともに、特に大型トラックが定期点検整備未実施の場合は、罰則規定を設けていただきたい。

大型トラックのタイヤ脱落事故が相次いでいることから、大型貨物自動車にあっては、定期点検整備の未実施の場合、罰則規定を設けていただきたい。

【要望事項】

2. 民間能力の活用を図る観点から、民間車検への移行に向けた緩和措置を講じられたい。

(理由)

自動車の継続検査にあっては、民間車検場と呼ばれる指定自動車整備事業者が7割近くを処理している現状にある。この民間車検は整備と検査が一体的に処理される制度であり、自動車の安全確保、環境保全はもとより、自動車ユーザーの利便向上、さらには行政事務の簡素・合理化という面からも少なからず寄与している制度でもある。

については、官から民へという観点とあわせ、点検整備と検査とが一体的に処理される民間車検は、自動車の安全確保と環境保全の面から極めて有効な制度であることから、指定整備率の拡大にあたっては、下記の措置を講じられたい。

- (1) 指定整備事業場の基準内工員として、「派遣社員」「契約社員」「パート・アルバイト」を認めていただきたい。
- (2) 指定整備工場における検査機器の更新や新規導入にあたっては、補助金等の助成措置を講じていただきたい。

【要望事項】

3. 自動車保有関係手続きのワンストップサービスシステム構築にあたっては、保安基準適合証を交付した自動車の自動車検査証及び検査標章の印刷を自ら行えるよう措置されたい

(理由)

自動車保有関係手続きのワンストップサービス(OSS)は、平成17年12月26日から、一部の都府県において、新車の新規登録(型式指定の登録車)についてサービスが稼働開始された。

今後、新車のOSSに加え、継続検査等手続のOSSが実施される予定となっているが、これが開始されると、指定整備事業者にあっては、これらのシステムをオンラインで利用することにより、これまで運輸支局等の窓口に出向き、申請手続きを行っていた行為が省略されるなど、一層の利便が図れることになる。

しかしながら、車検証や検査標章の発行がこれまでどおり、運輸支局等の窓口で交付されるのであれば、OSS本来の目的である利便向上には繋がらない。

継続検査のO S S開始にあたっては、O S S参加指定工場において、保安基準適合証を交付した自動車の自動車検査証及び検査標章の印刷を自ら行えるよう措置されたい。

【要望事項】

4. 自動車関係諸税の抜本的見直しを検討されたい。

(理由)

自動車関係諸税は、自動車の取得・保有・走行の各段階で国税、地方税を合わせて9種類にもわたり極めて複雑な税体系となっており、しかも自動車ユーザーが負担する税額は約9兆円にもものぼる。これは、総税収の1割強に達している。

自家用乗用車の車体課税は欧米諸国に比べて格段に高く、道路整備計画が更新されるたびに自動車関係諸税の増税等が行われてきた。自動車の取得に際しては消費税に加え自動車取得税が、ガソリンには揮発油税そのものに消費税が二重に課税されるなど税の基本原則である公平・中立・簡素の観点からみて、自動車ユーザーは過度の負担を強いられている。

については、国際的に整合性のある調和の取れた税制改革を推進するという観点から、現行の自動車関係税制を抜本的に見直し、合理的で自動車ユーザーが納得する税制度になるよう徹底した見直しを検討されたい。